

一般貨同
(未定)
一般貨同
(高価)
一般貨同
(水倉)

午後十時十五分開議

議長(佐川信義君)休憩前に引く議事合議を閉じます。

一般貨同と議けします。

つぎに十九番水落着一君

(十九番水落着一君登壇)

十九番水落着一君(お討せ得てさう一般貨同とせういた
下ります。

私の質問要旨は、暴力学生軍の好み策に依りて
ありませう。通目、沖龍に於ける首切り反好、
貸金引上げに好し、水軍の兵隊が支援したと
全國ストを強行したとに好し、水軍が武器を
そこのに依りては下都合であるといふに抗議
せらる。この一の方では沖龍無条件反環を要す
連日のごとく首切り反好、貸金引上げとほえ
メリカゴロのいふといふ二條皆かといふとア

福生町議 会



主張を込める現狀でござります。先般伊東

のり余に於けるアスバックの阻止せぬうつて過激派

学生軍の暴挙があら、一般住民の被害は言語に

絶する感があるのをごいします。二つを考へる

とさう当頼田甚地岡田にカソフニうした軍艦が花生

にほくと保証しえ子じやうか、近辺の町とさうはカソ

、拜島までも侵さぬといふのであります。すでにす

一月二日の当議合におき、学生暴力行動排除の議決

を行つてあります。甚地岡田の商店街はカソらん

福生村の暴力の侵襲は相当なものがあるが、アります。二と

に安眠改定で自前にかえに現狀、安眠とさうは

いふのは気がするものであります。彼らは最近相

手の虚をフてくる漸法をいつてゐることは明白で

いふにあるは多摩川に集積する二とも考へられ子

す。二つは暴力行為に好し、カソらん、治安上警

察当局の所管に属するといふ之、沙当局といふも

何んうかの好意を今から考慮し、市民の被害を
 最少限にくい止める必要があるのでは
 彼らの行為は理論ではなく革命の示唆とこの
 行動が取り下り、時に甚だ示には有火柱が取り
 ません。仮に火災いへ果てたけりうた場合の危険
 性は考えられ、また最近には甚だ示の周辺に二、三
 人連れで甚だありは商店街、通路等ありける角
 度から早急撤去した例もあることあり、この目的
 がいかになる目的であるかに痛くいるむきあり、
 あり下り、現に私は神田周辺に於ける現場
 と見ている関係上、本件は甚だ至難は問題とは考
 えられますが、この事態に於ける市長とこの市
 民に於ける指導方針ありは所見の一端はリ
 とかも各等願之れば甚だ幸いと存する次第でござ
 ります。

以上私の質問を終りさせていただきます。ご静聴

ありかとうござりました。

議長(石川信義君) 市長(石川常太郎君)

(市長(石川常太郎君) 各等申しあげます。

市の自治体の秩序を保つという責任をかつてあり
 ます。秩序を保つという表現にほつてあります
 けれども、暴力にほつてははは直接的にこれ
 に好応し、関与する力をかつてあります。暴力
 にほつてはは市の治安条例に基づきまして警察署
 の管轄にほつてあるわけでございます。市長は微力な
 ことあります。従ってこのにほつてははの好意と
 いたしまして大変なむきからわけでございます。
 細かいことござりますけれども、集合のときには自治会
 館の貸与であるとか、このの使用とかいうことはある
 わけでございますが、そういうものは市の拒否ある
 りは警察の請願の伝達を受けらることあるいは警察

の要請としてにほるわけでございます。私のま
るることは火災に備えたる消防の特権でございます。
しかしながら住民が生命財産を脅かされるような
場合にあっては、私として止むを得ない
に思ひはつております。そのようにほくきには臨時
応変の措置をとらざるを得ないと思つております。
被害があつた場合には、これは国あるいは都の責任と
考へております。国や都に強く働きかけること
は当然でございますが、ゆとりたしては、そのうち
議合と二相談して、その善処すべきものと考へて
おります。再々にめたりするデモ等がございまして
国道十号沿いの商店の方々には、今までも直接の被害
はほくても売上げに被害相当の損害を被つておられる
ことと考へております。誠に迷惑の毒になつては
おまごつております。ほるべく情報の早朝マッチは
もちろん、平素より警察署の要請をいたして



ありまして、ほるべく横田周辺にございまして
、時に国道十号沿ひにございましては、警備を厳
にし、また非常の場合には、十分の態勢をとつてい
ただくべく要請をいたして、考へております。



はお消防署におきましては、二つに好する措置に
つぎ、その日頃研究をいたして、あります。また先日
のデモ等におきましては、消防署は特権をもちありま
した。今後ともそのようにいたして、考へてあります。
す。大変具体的な二、三の点から、考へて、残念
でございますが、ゆとりたしては、そのうち
例にいたつて、二つに、したかり、そのうち
子、その法則に好し、そのうち、大変無力であるとい
こと、二つに、二つに、二つに、二つに、二つに、
います。先きはい、ゆとりたしては、そのうち、生命財
産に直接被害が出るようは、場合には、私として
止むを得ない。そのときには、臨時応変の措置をとりに

一般質問
(未定)
一般質問
(未定)
一般質問
(未定)

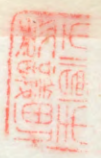
えぼいのであります。今後の問題として示さず中
心市街地はうに舗装道路は現行の方法でやむを
得ないと思ふ。二枚から新設はうに未舗装道
路にならざる現行の方法で進むのか、あるいは道
路保全のために良き考之があるのかどうかお尋ね
いたします。

オ二点として示さず管理問題でございすか、近
い将来三多摩給水が不能な今日、子に新市制の
明るい見通しとにうみ合せて水道管理事務所を設
ける考之があるかどうか市長に二の点お尋ねいたし
ます。

オ三点として示さず、徴収事務にフツ古答課
長にお尋ねいたします。

私が徴収組合を通じて痛切に感じまありす
二と三の四三手度不現在の釐り越し徴収額は
二三百万余にのぼることは、徴収事務取負

福生町議会



の不足のため主として金額であるか、あるいは徴収
者の徴税意識の低下に於るものかとお尋ねしたいと
思ひます。今後の徴収にフツ五年の時効を示す
ようにとては、場合にフツは法的手段にフツ徴
収する考之はどうか、また子先々完納すべき者
が人々多々いるように思ふかその点はどうか
以上三点にフツ明確なるご答を御願ひ申し
あげます。

議長(石川信義君) 水道課長生子国利君
水道課長(生子国利君) 下たい子の二質問にたいしお答
えいたします。

私がお答を申しあげますのは、道路舗装直後
の水道工事にフツでございすか、二の点にフツ子
はたいしかに区画整理業におき子とは舗装した
かりの道路を掘りかえすといふことは、たいの
ごいすか、二枚が水道事業とその他の公営企業

の持質で、實際には先行投資をするに於て
解者さるるわけでございます。しかし郵政に於て
たけの余裕財源と当分とはちがうありませぬ。
従つて国の起債が決定さるるからにはじめ着工して
するのていつともうぐはぐは行政の一端がゆま
くるわけでございますが、これを今後どう方法で
おつていくかというにほりておき、現行の計画路
をみるにすると、やはりそれと合致するようは場
合が補装工事でもおまゝくると思ひます。その例を
申さざりますと、たて／＼本年計画の三百
三リの管で水場の下すぐはくわけでございます
すか、その仮来年度におきまして大聖病院の
を通りまして、五銀行の示す、約三百三リの埋設
を行はうわけでございますが、たて／＼本年度
初におきましては、大聖病院と、商易舗装、オイルカハ
ンとすると、最初の計画に好く、これを本補装に



すると、その決定が二、三日前にあつたわけござ
ります。従つて、これを二、三におきまして、来
年度さらにまた補うわけは、はういふことと
私にも二、三をいふに、いかといふことと、検討し
たわけでございますが、やはり先行投資を二
年度と繰り返さういふ方法と、これとどう
の場合に、つゞきは、今の計画を全部はなし、
これを投資するといふ方法が、いか、あるいは債務
負担行為を、二、三、来年度分を、下蔵省等に
認め、もうえるはうは、その郵政を投資する、
来年度支拂うといふ考え、これをまだ、はつきり
してせんか、いかにいたして、これも、実施した
と思ひます。したがうといふ、から、改善を、
いかに、また、指摘さるる例、之、覆る、た、ある、いは、
等の、調整、区、域、といふものを、考へ、た、う、いふ、
本年、度、主、権、と、は、り、す、と、四月、十一、日、調、整、範

田にうき子そ、本年度の計画と之れには、おしする水道
 、電くらに、之れから東京電力等と協議いたし子し
 く調整せしむるにやけぐ、こい子すか、うらに、い月
 ナ、月におき子そ、東京都の主催する調整会議
 を行はし子そ、やほりニの問題が一番け、あるは
 都民と、う関係かり見た目、非常、に好子と、ほいと
 ソ、ニと、か、指摘、さめくあり子すので、さう、う、方面
 を、全、物、想、定、いたし子そ、今、後、お、来る、ほり、は、共同、で
 る、さ、る、道、路、鋪、装、ある、いは、埋、設、を、調整、し、つ、た、う、解
 消、さ、る、ので、は、ほ、か、う、か、と、け、と、さ、も、水、道、エ、木、と、い
 下、こ、子、そ、サ、手、二、回、程、度、、場合、に、子、そ、は、非常、に、人、に
 が、い、える、場、合、か、あり、子、す、の、で、さ、う、う、点、を、調整、い
 下、こ、子、そ、は、る、べく、住、民、の、利、の、損、害、と、う、ニ、と、の、ほ、い
 ぶ、う、に、ア、リ、た、い、と、う、考、え、方、で、こ、う、い、子、す。

議長 石川信義君 議長 石川常太郎君

(議長 石川常太郎君登壇)

議長 石川常太郎君 水道業務の管理運営に、さ、る、

こ、う、い、子、す、か、管理、者、の、点、で、こ、う、い、子、す、か、福、生
 け、の、水、道、は、現、在、病、張、に、病、張、を、清、け、マ、あり、子、さ、る、福、生
 一、お、さ、う、く、現、在、が、一、番、多、に、は、時、間、で、は、ほ、い、か、と、考
 え、子、す。こ、う、い、子、す、の、で、管理、者、か、あ、つ、た、方、か、子
 い、の、で、は、ほ、か、う、か、と、考、え、マ、あり、子、す、か、や、ほ、り、東
 京、都、に、お、り、る、各、市、け、存、の、ア、リ、あ、い、と、う、ニ、と、さ、ほ、い
 か、し、う、に、する、こ、と、は、さ、さ、ほ、い、や、け、ぐ、こ、う、い、子、す。こ
 承、知、の、う、に、東京、都、は、管理、者、か、水道、局、長、を、兼、ね、マ
 あり、子、す。

さ、か、か、う、人、は、十、万、以、上、で、こ、う、い、子、す、け、田、市、エ、リ、市
 一、王、子、市、存、在、市、二、は、は、管理、者、を、置、く、マ、あり
 子、す、か、管理、者、か、水、道、局、長、を、兼、ね、マ、あり、子、す。
 当、け、に、お、き、子、そ、も、管理、者、か、あ、つ、た、方、か、下、に、か、に
 子、う、し、い、け、め、と、カ、ア、リ、あ、い、と、う、ニ、と、カ、こ、う、い、子、す、の
 二、現、在、子、そ、置、く、は、い、や、け、ぐ、こ、う、い、子、す。



子下の、いふ、二に、つ、ま、は、組、合
 の、他、特、別、団、体、の、二、部、カ、を、い、た、た、し、マ、あ、り、ま、す。
 あ、か、げ、ま、す、ま、す、ま、す、に、な、さ、さ、は、四、十、三、年、度、に、お、き、ま、し、
 く、子、四、百、十、六、百、り、は、子、算、マ、リ、多、く、入、る、子、算、マ、リ、
 い、ま、す、か、全、体、的、の、徴、収、率、か、り、考、え、ま、す、と、し、
 今、い、つ、た、ま、う、は、こ、と、に、な、る、め、り、マ、リ、ま、す、か、
 二、の、点、に、つ、き、ま、す、は、税、務、の、責、任、者、と、い、た、し、ま、し、
 マ、私、も、勝、念、に、思、つ、く、あ、り、ま、す、か、今、後、ま、う、い、う
 面、に、つ、き、ま、す、は、取、引、を、督、励、さ、し、ま、を、い、へ、同、こ、は
 け、め、は、な、り、な、い、と、思、つ、マ、あ、り、ま、す。
 二、箇、向、の、オ、一、点、の、取、引、の、下、足、か、組、税、者、の、組、税、意
 意、の、減、退、か、と、い、う、二、箇、向、で、ま、す、か、マ、ウ、ン
 取、引、の、数、に、つ、き、ま、す、は、地、断、は、あ、け、マ、リ、来、現、在
 ま、さ、う、大、け、な、取、引、の、増、加、は、い、め、け、マ、リ、ま、す、
 す、か、二、め、は、こ、の、課、目、同、じ、な、く、思、い、ま、す、
 だ、福、生、以、外、の、障、害、の、三、ヶ、を、比、較、さ、み、ま、す、と、



福生の場合、若、于、人、口、比、率、等、か、り、少、は、い、ま、う
 は、見、が、り、に、し、ま、す、さ、め、と、組、税、者、の、関、係、に、つ、き、
 ま、さ、は、手、々、用、告、報、税、等、か、り、目、立、マ、リ、減、退、し、
 る、と、い、う、こ、と、は、考、え、ら、れ、ま、す、せ、ん。

さ、め、と、四、十、三、年、度、の、所、税、は、落、せ、合、算、さ、み、ま、す
 と、税、目、別、に、い、う、く、あ、る、め、り、マ、リ、ま、す、か、
 一、現、手、度、の、徴、収、率、を、考、え、リ、分、を、合、め、ま、す、は、民、税、関
 係、が、比、較、的、徴、収、率、が、低、く、な、つ、く、あ、り、ま、す、
 住、民、税、を、除、く、国、定、資、産、税、輦、自、動、車、税、都、
 市、町、村、税、と、い、つ、た、関、係、に、つ、き、ま、す、は、良、い、オ、マ、
 二、子、下、の、徴、収、率、が、民、税、の、徴、収、率、が、非、常、に、悪、い
 た、め、に、全、体、の、徴、収、率、が、低、下、さ、る、結、果、に、な、つ、た、と、
 思、い、ま、す、か、民、税、の、徴、収、率、の、悪、い、原、因、と、い、た
 い、ま、さ、は、福、生、の、障、害、は、あ、げ、ら、れ、る、の、を、は、
 い、か、と、思、い、ま、す、
 こ、め、は、い、う、く、の、発、展、経、過、に、よ、り、ま、す、

一、は氏に好する課税でござりますので、住所の
 不違とソコチウは田のむなかくつかみにくい事が
 あげり申す下。参考子々に申こゝたす下と、そ
 うソコ点にフミ子こそは福生以外の似通つた所は
 好におき子こそ微収率は都の平均より低なり
 下でござります下。

其の如く二点目のごとくです。二点目のように
 其等が地方税法上時効、債権は消滅するやけで
 ござりまするが、やはり二点は消滅せずとも
 ことはあります。その間にちろん
 督促なり差し押之ぬ手續をせしむればなり
 せしむるにすぎません。現在の職務課の方の担当
 は徴税の担当になつております。保といたして
 てもござりまするのことはやうあります。現在の
 状態からいいますと、今少し人がほらりと病は
 思つております。

福生町議会

之めから三番目の着衣者に好する襦袢の点でござい
 りますから、之めにつく子々とは税法上に抵触する
 関係もございりますので、答申はお許し願ひたいと思
 います。

以上酒事でござい子すか、ご答サといたし子す。
○子番(仲次弘之良) 自席からお許しを願ひ子す。

オニ点にアマは大体了承したから、生子課長
 に私見として申しあげますと、要するに今後の米価
 暴落道路に因らるゝ起債等がアリますか、週日武
 陽がスの山下社長にお逢ひしますら、やめよう
 ニトセやる場合にはガスの方とらそ日本管を通した
 らうはんどもとらニトを聞きますしたう、やめは非常に
 いりニトはん曰と、今後はそがニトかの集能はうは
 牧場の中にある林園を設けて、懇談会あるいは協
 議会のようにやめのを設けよう、やめくも替成す
 るとらニトでござります。